

ローカルベンチャー支援補助金のご案内

鳥取県内で地域課題解決に取り組む起業家を支援します！

募集期間

令和2年4月30日（木）～6月17日（水）

補助上限額（補助率）

200万円（1／2）

午後5時
（必着）

● 対象者

県内居住者または補助事業期間完了日までに県内居住を予定されている方のいずれかであり、県内で起業される方（公募後に起業）

※移住された（予定含む）鳥取県外の方も対象となります

※東京23区からの移住起業家であれば、さらに100万円の移住支援金の支給があります（5年以上の居住実績等の要件あり）

● 対象事業

地域課題を踏まえ県が支援対象とする社会的事業分野（地域資源活用、中山間地振興）の事業

● 対象経費

人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、マーケティング調査費、広報費 等

● 事業実施期間

交付決定日（正式な事業採択日）から 令和3年2月10日（水）まで

● 審査項目

社会性	鳥取県の地域の社会が抱える課題の解決に資する事業かどうか
事業性	提供する商品、サービスの対価として得られる収益によって自律的な事業の継続が可能かどうか
必要性	地域の課題に対し、当該地域における課題解決に資するサービスの供給が不十分であるかどうか
実現性	事業を実施する体制が整っているか

※鳥取県外から審査会等への参加のため鳥取県に来訪される方には、新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応をさせていただくことがあります。

お問い合わせ先

鳥取県商工労働部 産業振興課 産業支援担当

住所 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220（鳥取県庁本庁舎7階）

電話 0857-26-7690／ファクシミリ 0857-26-8117

電子メール sangyou-shinko@pref.tottori.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/269488.htm>

※詳細はホームページにてご確認ください。

